平成２５年（フ）第３２号
愛知県豊橋市平川本町３丁目７番地の26
債務者　小笠原比呂美
1　決定年月日時　平成25年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高和　直司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２５年（フ）第８７号
埼玉県越谷市西方１丁目3371番地３
債務者　嶋田　真一
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大里　定則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第５４１号
愛知県知立市池端１丁目20番地　第２知商ビル405号
債務者　指方　忠義
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　真典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第３８号
愛知県額田郡幸田町大字芦谷字畔杭瀬20番地
１　Ｃ－１
債務者　白坂　義光
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第８号
北海道夕張郡栗山町字継立300番地
債務者　田村　一浩
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野田充宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２５年（フ）第５号
北海道北見市東三輪４丁目16番地161　森マンション101号
債務者　大野　雅博
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　悠佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２５年（フ）第２号
香川県観音寺市大野原町大野原5361番地１
債務者　合田きよみ
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂入　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２５年（フ）第６４号
北海道北斗市東浜１丁目18番11―301号
債務者　佐藤　乾六
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横川　裕宣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月29日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年５月８日まで
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第８８７号
仙台市泉区将監４丁目28番５―301号
債務者　阿部なつみ（旧姓地主・武藤）
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　聡志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２０号
仙台市太白区東中田６丁目９番10―101号
債務者　阿部　　潤
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　喜仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第６６号
仙台市若林区石名坂８番地　ロックウエル石名坂101
債務者　細川　　悠
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田恭章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第２２８号
愛知県名古屋市中川区尾頭橋４丁目15番５号　レインボー山王203号
債務者　酒井　義久
1　決定年月日時　平成25年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第４３号
三重県鈴鹿市寺家４丁目18番19号
債務者　山本　敏之
1　決定年月日時　平成25年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２９号
神戸市北区長尾町上津2500番地、従前の住所　兵庫県三田市武庫が丘５丁目１番地
債務者　首藤　政男
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽田　由可
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月30日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１５０号
神戸市中央区中山手通７丁目12番14―102号、従前の住所神戸市北区中里町２丁目１番地の１　Ａ―202号
債務者　加藤美惠子
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦本　真希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６０８号
兵庫県姫路市小利木町16番地、従前の住所兵庫県加古郡播磨町北野添１丁目２番46号
債務者　兼松　忠良
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立花　隆介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第６３号
兵庫県姫路市北平野６丁目８番23号、従前の住所兵庫県姫路市西今宿３丁目５番１―202号　リバティ今宿
債務者　三宅　雄介
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　順平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
神戸地方裁判所姫路支部